

第 34 回その他の国際交流助成申込要項

1. 趣 旨

本事業は、国際学術交流を推進するため、大幸財団国際交流助成規程の定めるところにより、愛知県内にある文化団体が県内において事業・行事を開催する場合に助成することを目的とします。

2. 助成期間

- (1) 2024 年 4 月 1 日から、2025 年 3 月 31 日までに開催する事業・行事です。
- (2) 助成期間を前期と後期に区分します。前期は、2024 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日まで、後期は 2024 年 10 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までに開催予定のものとなります。

3. 助成額

開催する事業・行事の規模内容を考慮し、1 件当たり 10 万円以内とします。

4. 応募条件

- (1) 県内の文化団体を対象とします。
- (2) 開催場所は愛知県内に限ります。

5. 助成対象となる経費等

- (1) 申込書の予算内容欄には当財団分のみでなく総額について、記入してください。
- (2) 他機関からの助成予定額と負担額を区分して記載し、差し引きして当財団への申請額を記入してください。
- (3) 飲食費は対象としません。

6. 応募方法

- (1) 申込者は財団所定の書類（別紙様式 1）を提出してください。
- (2) 併せて開催行事の資料（プログラム等）を添付してください。
- (3) 申込時、内容について未定事項のある場合はその旨付記してください。
- (4) 申込書は、和文・ワープロ文字にて各様式の枠に収まるよう記入してください。
Word 様式を希望の場合はメールで請求してください。別紙添付や枚数を増やすことは認めません。

7. 提出期限

申込期間は前期は 2024 年 2 月 1 日から同年 2 月 29 日（必着）、後期は 2024 年 8 月 1 日から同年 8 月 30 日（必着）とします。

8. 選考結果の通知及び助成金の給付

- (1) 選考委員会を前期は 2024 年 4 月中旬、後期は 2024 年 10 月中旬に開き、選考結果を通知します。
- (2) 会議の日程・内容等に変更があった場合には、すみやかに財団事務局まで連絡してください。
- (3) 給付は財団所定の報告書の受理により、指定された金融機関口座に送金します。

9. 報告書の提出

開催責任者は行事終了後 3 ヶ月以内に、公益財団法人大幸財団宛に郵送にて財団所定の報告書を提出してください。

10. 付記事項

申込書類は原則として返却しません。